

宜野湾市監査委員告示第9号

地方自治法第199条第4項の規定により定期監査の結果について、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表する。

令和元年10月25日

宜野湾市監査委員
宮 城 豊 信
呉 屋 等

- 1 監査の期間
令和元年9月2日から令和元年10月25日まで
- 2 監査の対象
建設部 • 都市計画課・建築課・土木課・用地課
 • 市街地整備課・施設管理課
- 3 監査の範囲
財務に関する事務の執行
 • 平成30年度の契約関係文書
 • 補助金関係文書
 • 備品等
- 4 監査の結果について
今回の定期監査については、契約事務を重点に実施した。一連の事務については、おおむね適正に執行されているが、次のような不備があったので改善していただきたい。

【建設部】

○都市計画課

1 往復文書の完結年月日について

見積依頼、指名競争入札参加者指名審査願及び入札等執行依頼の起案文書の完結年月日に錯誤が見受けられる。往復文書については、市文書取扱規程第38条第2項第1号に則った適正な事務処理に努められたい。

2 起案文書について

起案の際の文書日付、決裁年月日、完結年月日に記載もれ及び錯誤が見受けられる。また、あて先及び発信者にも記載もれが見受けられる。適正な事務処理に努められたい。

3 土木積算システム賃貸借契約について

当該契約は、市財務規則第117条第2項第8号に則り契約保証金を免除しているが、適用した号に錯誤がある。適正な事務処理に努められたい。

○建築課

1 契約に係る必要書類について

愛知市営住宅昇降機保守点検業務委託契約は、検査調書の添付がない。適正な事務処理に努められたい。

2 往復文書の完結年月日について

見積依頼、入札等執行依頼及び契約変更依頼の起案文書の完結日に記載もれが見受けられる。往復文書については、市文書取扱規程第38条第2項第1号に則った適正な事務処理に努められたい。

○土木課

• 往復文書の完結年月日について

入札等執行依頼の起案文書で完結年月日に錯誤が見られる。往復文書については、市文書取扱規程第38条第2項第1号に則った適正な事務処理に努められたい。

○市街地整備課

- 往復文書の完結年月日について
見積依頼の起案文書で完結年月日に錯誤が見受けられる。往復文書については、市文書取扱規程第38条第2項第1号に則った適正な事務処理に努められたい。

○施設管理課

- 往復文書の完結年月日について
入札等執行依頼及び完成検査依頼の起案文書で完結年月日に錯誤が見受けられる。往復文書については、市文書取扱規程第38条第2項第1号に則った適正な事務処理に努められたい。

○用地課

※ 指摘事項なし